



昭和恐慌時の財政を振り返る（前編）

財務総合政策研究所資料情報部
研究員

市川 樹^{*1}

財務総合政策研究所資料情報部
総括主任調査官兼財政史室長

鶴岡 将司^{*2}

シリーズ
日本経済を
考える

1111

1. はじめに

コロナ禍を受け機動的な財政政策が採られる中、過去の危機時における財政政策に注目が集まっている。その一つが昭和に入って間もない中で起きた昭和恐慌の時期である。本稿では現下のコロナ禍との比較の一助とするため、昭和恐慌当時の拡張的な財政政策について整理する。まず、関東大震災発災から昭和恐慌に至るまでの経緯とその時の財政の対応をまとめる。次に昭和恐慌以降、特に、歳出・地方財政の面で、大正末期から続く緊縮財政のどの時点、どのような状況から拡張的な財政政策に転じたのか、さらには財政出動によって生じた財政赤字に対していかなる対応をしようと考えていたのか、「昭和財政史」を参照^{*3}しつつ、先行研究の見方と合わせて整理する^{*4}。

（第1巻P.41）ところであったが、1918（大正7）年8月下旬から流行が始まったスペインインフルエンザ（スペイン風邪）の感染拡大が落ち着いた後の1923（大正12）年に発災した関東大震災からの復興が積極政策への転換をもたらした。関東一帯を襲ったこの大地震で、繊維・制作・製紙工業の工場が大きな損害を受け、その対策が財政問題となったが、後に緊縮政策で知られる井上準之助蔵相は当時、むしろ積極財政で事にあたった。日銀とも協議のうえ、手形のモラトリアム（支払猶予令）を実施し^{*5}、日銀に約4.3億円の震災手形の融通（企業が振り出した手形の日銀による再割引）を行わせ、それに必要な限りで日銀資金貸し出しの限度及び条件を緩和し、1億円の政府保証を付すなどの金融円滑化策を実行するとともに、数年間で約13億円の復興事業を実施した（第1巻P.51-52）ことで、財政^{*6}には大きな負担となった。また、歳入としては、ロンドン及びニューヨークで高金利の外債（約5.5億円）を起債することになった（第1巻P.43）。

2. 昭和恐慌発生前の状況と財政の対応

（1）関東大震災を受けた財政拡張路線への変化

第1次世界大戦後、経済の縮小が財政にはね返り「財政に対してもまたその緊縮を命じることになった」

（2）昭和金融恐慌の発生

国内経済や財政に積み重なったこうした負荷が銀行取り付け等の形で表面化した昭和金融恐慌は、当時と

*1) 横浜国立大学大学院国際社会科学府博士課程後期。

*2) 本レポートの内容は全て執筆者の個人的見解であり、財務省あるいは財務総合政策研究所の公式見解を示すものではない。本レポートの作成にあたって、吉川聡前資料情報部長、佐藤栄一郎前総務研究部総務課長、奥愛総括主任研究官、若松寛前主任調査官、鈴木和哉前研究員、関根未来研究員（財務総合政策研究所）から大変貴重なご意見を賜った。記して感謝申し上げたい。ありうべき誤りはすべて筆者に帰する。

*3) 本稿では、特に断りのない場合『昭和財政史』（戦前編）を出所とし、括弧内の数字は巻とページを示すものとする。なお、本稿では当該時期が昭和の初頭という時期であることを明示するために西暦（和暦）年の表記を基本とする。

*4) 『昭和財政史』（戦前編）は、1926（昭和元）年から1945（昭和20）年8月を対象期間とし、1947（昭和22）年から1964（昭和39）年にかけて編纂されたものである。編纂開始からすでに70年以上経過しているものの、未だに重要な文献であると考えられる。一方で、今日に至るまでに戦前期の研究も進められてきており、そうした成果も可能な限り本稿で紹介していきたい。

*5) 債務者が震災地（東京府・神奈川県・静岡県・埼玉県・千葉県）に住所または営業所を有する場合は、銀行であると否にかかわらず、すべてその金銭債務の支払いを30日間延期し、また手形等有価証券の権利保存行為をなすべき期限についても同一期限延長することを認めた（除外例あり）。さらに、この支払猶予令の適用を受ける震災手形に融通性を与えるため、日銀による再割引をする必要性が協議された（『日本銀行百年史』第3巻）。

*6) 当時（大正12年度）の財政規模は一般会計歳出総計で約15.2億円である（『明治大正財政史』第4巻）。

してはかつて経験したことの無い恐慌の大きさだったが、これはどのように起きたのだろうか。震災手形(約4.3億円)はその多くが銀行に分有され、そのうち約2.7億円が未決済(1924(大正13)年3月末時点)のまま残り、それは実質上ほぼ空手形であったが、政府保証(1億円)をはるかに超える額であり、これをどう処置するかという問題(震災手形問題)が長く残ることになった。護憲三派で組織された加藤内閣は全て政府が賠償するしかないという見解、そのあとを受けた憲政会・若槻内閣は、「それ(筆者注:「日本銀行が割り引いた手形によって受ける損害」を指す)に相当する公債を日本銀行に交付し、日本銀行は、震災手形所有銀行がその手形の債務者との間に手形を更改して10カ年以内の年賦償還貸付契約とした場合には、それに対してその公債を貸し付ける」(第1巻P.52)という「震災手形善後処理法」という法案を準備した。

大正の世が終わった翌年の1927(昭和2)年3月、この法案を審議していた議会で、片岡蔵相が案の必要性を示す中、東京渡辺銀行が閉店した旨を語ったことを契機として、銀行取付けなどが発生することとなった。これを昭和金融恐慌の第一段階とするならば、第二段階は台湾銀行救済スキームを巡る攻防である。混乱の中で同法案は成立し、銀行取付けは一旦下火と

なったが、この過程で日本経済の持つ金融面での不健全さ、すなわち救済される震災手形の最大所有者が台湾銀行であり、その最大の債務者は鈴木商店であることが明らかとなった*7。さらに台湾銀行を救済しなければ鈴木商店が倒産し、日本全国に倒産の連鎖が広がる懸念があることも明らかとなった。そこで政府は、日銀に無担保の貸出を行わせ、2億円を限度に日銀の損失を補償する案を用意した。しかし、同年4月17日に枢密院がこれを否決したことで若槻内閣は同月20日総辞職し、田中内閣が誕生した。その結果、第三段階として、台湾銀行が休業となり全国各地の銀行に取付けが発生した。コール取引が途絶え、十五銀行が支払いを停止し、多くの銀行が休業となる事態となった(第1巻P.51-56)。

このように、昭和は経済的な混乱とともに始まった。一方で、男子普通選挙が実現したように大正末期から昭和初期にかけては政治的に大きな変化があった時期でもあった。

(3) 昭和初期の緊縮政策と金解禁

昭和初期の金融を中心とする経済の混乱が顕在化する前、既に「この(筆者注:「緊縮財政」を指す)必要は大正末期においてすでに明白」(第1巻P.74)とあるように、加藤内閣から始まり、次の第1次若槻内

<コラム> スペインインフルエンザの流行と財政

感染症拡大について比較する観点から、1918(大正7)年8月下旬から流行が始まったスペインインフルエンザ(スペイン風邪)について簡単に整理する。

内務省衛生局は同年8月～翌年7月を第1回流行と記し、当時の総人口5,719万人に対し総患者数は2,116万8千人と報告している(約37%が罹患)。このうち総死者数は25万7千人(単純計算した致死率は1.2%)に上った。その後、第2回流行(1919年9月～1920年7月)では総患者数241万2千人、総死者数12万8千人(致死率5.3%)、第3回流行(1920年8月～1921年7月)では総患者数22万4千人、総死者数3,698人(致死率1.6%)と記録されている(川名,2008^(註))。致死率等のデータをみる限り、被害の程度はかな

り大きい様子がみて取れるが、鎮目(2020)は「インフルエンザの大流行が経済政策上の課題として議論されたことはなく、あくまで社会政策上の問題として扱われた」としたうえで、財政の対応に関連しては「感染症関係財政支出をみると、1917(大正6)年度の103万円から1919年度の321万円、1920年度の313万円へと3倍以上に拡大した。しかしながら支出の大半は感染予防と治療のための直接的な費用に限られ、一般会計歳出に占める比率は、0.1%台から0.2%台に上昇したに過ぎなかった」と指摘している。

(注) 内閣官房HP「過去のパンデミックレビューについて」参照。
https://www.cas.go.jp/jp/influenza/kako_index.html

*7) 台湾銀行は政府の特殊銀行で台湾における通貨発行銀行、鈴木商店は当時日本最大のいわゆる商社である。

閣、途中政友会・田中内閣が出現し一時中断するものの、その後の浜口内閣と第2次若槻内閣に至るまで、当時の政権は緊縮政策を表看板としていた。

張作霖爆破事件後の田中内閣退陣を受け、1929（昭和4）年7月に成立した民政党・浜口内閣は、英米を中心とする世界的平和の一員となるためにも、第1次世界大戦以降の懸案であった金の輸出解禁（金解禁*8）は必要であると考えていた（第1巻P.100）。浜口内閣でも蔵相となった井上準之助は、内閣成立と同時に金輸出解禁（金解禁）政策を掲げ*9、その実現のために緊縮財政を行っていった。具体的には、1930（昭和5）年度予算編成にあたり、前年7月5日には新規事業を認めないなど徹底的な歳出削減を行う方針を決定した（第3巻P.24）。また、1930（昭和5）年4月のロンドン海軍軍縮条約を受け、軍事費を削減し、国民負担軽減を目指した（第3巻P.49-50）。その結果として、1929（昭和4）年以降、公債の発行を抑えることに成功している*10。

こうした中、1929（昭和4）年10月、ニューヨーク・ウォール街で株価暴落が起き、アメリカの繁栄に大きな衝撃を与えることになった。その影響の波が世界各地に伝播したことで世界恐慌が発生し、1931年にはイギリスが金本位制を停止したことで、アメリカには何百という銀行の休業という形で跳ね返ることとなった（第1巻P.101）。日本では1930（昭和5）年1月、井上蔵相が金解禁を実行したが、当時、世界経済は復興しつつあると認識されており、このような世界の大変動は財界にも金融界にも予想外の事態（第1巻P.100-101）で、井上蔵相の金解禁路線に対して最大の挑戦となった。すなわち、世界的平和の一員となるという目的において軍縮路線と表裏一体をなす経済政策として必要で有効と考えた金解禁の実行により、それまで閉じられていた世界への扉を開いたが、その扉の先はまさしく荒れ狂う暴風雨の中だったのである（第1巻P.114）。

金解禁によりまず表れた影響は正貨*11の流出であった。その後、ニューヨーク株式市場の下落やロンドン軍縮会議を受けた政局の不安定などが重なり、金解禁から半年（1930年夏頃）で資本の海外逃避や通貨供給の収縮が起き、国内では金輸出再禁止論が台頭することになる。また、金融面でのこうした影響は物価の下落をもたらしたが、諸外国との比較では下落率は限られたものであったため輸出入量は減退し、貿易は悪化*12の一途で、国際収支も急速に悪化した。また、重要商品であった生糸や綿糸の価格を下落させたほか、農産物も影響を受けたため、農村への影響は残酷なまでに大きかった。金解禁の影響は、対外的かつ金融的な面から表面化したが、貿易の不振や物価の下落*13を通じて国内の諸産業も不振となった（第1巻P.115-119）。世界恐慌を背景とした日本国内の大不況である昭和恐慌の発生である。

3. 昭和恐慌後の財政運営

（1）昭和恐慌時の財政の状況

財政運営の分析に先立って、この時期の一般会計の決算についてみておこう。一般会計歳出の決算と公債の対国民所得比の推移をみると、1931（昭和6）年度頃までは緊縮財政を続けており、公債発行は特に1930（昭和5）年度に削減されていることがわかる（図表1）。この1930～1931（昭和5～6）年度が、上述の井上蔵相の下で行われた緊縮財政である。そして1932（昭和7）年を境に財政規模が大きく変化している。1932（昭和7）年から歳出及び公債費が急増し、1936（昭和11）年度頃にかけてやや財政規模が抑制されていることがわかる。この期間が積極的な財政出動を行った「高橋財政」と呼ばれる時期である。高橋財政の期間の特徴として、1932～1934（昭和7～9）年にかけて歳出総額が増大している点と、軍事費が継

*8) 固定相場で金と一国の通貨の価値を連動させる為替制度の一種である金本位制は第1次世界大戦中停止されていたが、これに復帰する（金の輸出禁止を解く）ことを一般に「金解禁」と呼称している。

*9) アメリカが1919（大正8）年に金本位制へ復帰した当時、国内政策当事者は日本の復帰（金解禁）に消極的であった一方、1925（大正13）年にイギリスが復帰した前後には日本の復帰を求める声が大きくなっていった様子は『日本銀行百年史』第3巻を参照。

*10) こうした浜口内閣の政策は、井上財政及び幣原外交を柱とし、当時国民からの信頼を得ていた。金解禁が実施された翌月の1930（昭和5）年2月20日の総選挙で、浜口率いる与党民政党が圧勝しており、3月には震災復興を祝って東京市で帝都復興祭が開催され昭和天皇が復興状況を視察されるなど、当時は明るい話題が続いていた（清水・瀧井・村井,2020）。

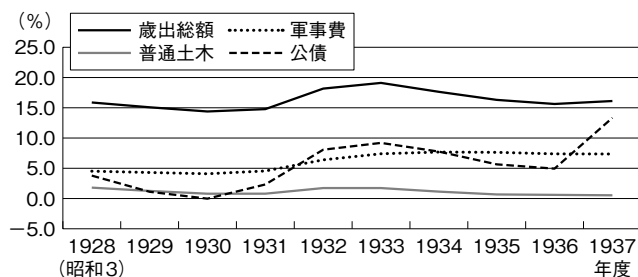
*11) 貨幣制度の基礎である本位貨幣のことで、金本位制においては金貨等を指す。

*12) 1930（昭和5）年上半期の内地輸出入合計は前年同期比26%減、通年で30.9%減だった（第13巻P.75）。

*13) この背景としては、「国際間の自由な資本移動」「為替レートの安定」「国内物価の安定」という三つの目標を同時に達成できないとする命題から、固定相場制である金本位制をとる限り一時的に国内物価の安定は犠牲にせざるをえなく、さらに当時の金本位制で、国際収支赤字による金の不足国は自国通貨価値を維持できなくなる中では、為替レートの安定を選択するかわりに国内物価の下落＝デフレーションを選択せざるを得ない（若田部,2003）との見方がある。

続的に拡大している点があげられる。なお1933（昭和8）年を頂点に歳出規模が抑制されているが、これは歳出総額の対国民所得比の数値を示したもので、この時期には景気が回復したために実数値の変化よりも低めにみえることに注意が必要である。また、1937（昭和12）年9月10日以降は、一般会計と区別された臨時軍事費特別会計が設置されたため（第4巻P.11）、実際には図表よりも軍事費が多い点も注意が必要である*14。以上の点に注意が必要であるが、図表1から、昭和恐慌からの脱出のために公債の発行と軍事費及び土木事業費の拡大が行われたこと、さらに景気が安定した後も軍事費は高い状態を維持する一方で普通土木費は引き下げられたことが把握できよう。

図表1 一般会計歳出決算及び公債の変化（対国民所得比）



(注) 公債は年度末額から年度初額を引いた値である。
(出所) 『昭和財政史』（戦前編）各巻より作成。

図表2は高橋財政期に行われた公共事業である時局匡救事業と満州事件費の推移である。昭和財政史によれば、満州事件費は通算約11億円で、当時の年々の予算の約70%に当たり、時局匡救事業費は通算で約8億6,000万円に上り予算年額の約40%に当たる（第1巻P.136-137）。この歳出の伸びを支えていたのが図表1で確認した通り公債発行であった。

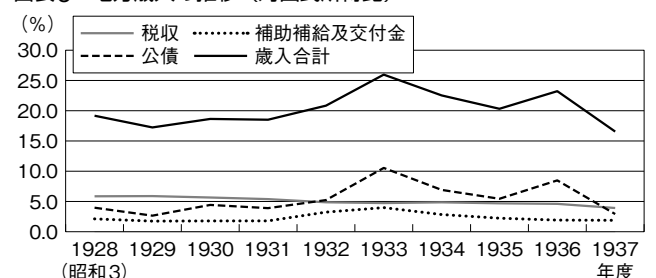
図表2 満州事件費及び時局匡救事業費の推移

年度	1931 (昭和6)	1932	1933	1934	1935	1936	合計
満州事件費	88,961	293,263	191,479	163,706	184,483	202,168	1,124,061
時局匡救事業費	-	263,915	365,852	235,104	-	-	864,871

(出所) 『昭和財政史』（戦前編）第1巻P.136より作成。

次に地方財政の歳入決算の推移をみると、特徴的な点として、井上の緊縮財政期には地方財政歳入が減少傾向にあり、高橋財政期に増大傾向にあるというように、国の財政との連動性が確認できる（図表3）。一方で高橋財政期の歳入の多くを公債と補助補給及交付金に依存していることも確認できよう。なお、図表3も対国民所得比であるため、経済状況において値が変化している点に注意が必要である。以上を念頭に、財政運営についての財政史の記述をみていこう。

図表3 地方歳入の推移（対国民所得比）



(注) 補助補給及交付金は、国と道府県の値を合算した値である。
(出所) 『昭和財政史』（戦前編）各巻より作成。

(2) 緊縮財政から積極財政への転換

経済状況が深刻になっていく中、浜口内閣は昭和恐慌対策*15として失業救済等の財政支出を増加させたが、緊縮財政を行っていたため財政資金は限られており、政策の効果は極めて限定的であった（第1巻P.121）。この昭和恐慌は地方経済にも大きな影響を及ぼしていた。

第2節(3)でみた浜口内閣の緊縮政策は、地方財政においても反映されていた。大正末から昭和初頭にかけて農作物の価格が急落し、それへの対応のため地方団体の経費が拡大し続けていた。そうした中で

*14) 臨時軍事費特別会計は、明治以降、日清戦争・日露戦争・第1次世界大戦・第2次世界大戦の戦争遂行のために、4回設置されている。第2次世界大戦では1937（昭和12）年9月10日から1946（昭和21）年2月28日までの期間を1会計年度とし、会計年度に含まれる月数101か月、予算提出回数15回、歳出予算額2,219億円で、決算額は約1,554億円であったとされている（第4巻P.11-12）。通常の予算と異なり、101か月の長期間を1会計年度としているため、直接の比較は困難であるが、1936（昭和11）年度の予算が23億円程度であることを考えれば、その規模の大きさがうかがえる。松元（2007）は、臨時軍事費特別会計が予算統制の有名無実化につながった要因の一つである点等を指摘している。なお、戦時中の財政に関する最近の研究としては、関野（2019）がある。

*15) 原田・佐藤・中澤（2007）は、昭和恐慌期の財政政策と金融政策の効果を比較し「第1に財政政策の生産の変動に対する効果は認められなかった。第2に物価の変動と金融政策が生産の変動に対し影響があることを確認した。第3に金融政策の物価に対する影響は有意であった。」とする実証結果を示している。

1929（昭和4）年には、年度途中であったにも関わらず地方予算も整理・節約され、1928（昭和3）年よりも歳出が削減された（第14巻P.117-119）。また、昭和に入り、農村経済の悪化や失業などの「社会問題」が生じていたため、浜口内閣では1929（昭和4）年7月の段階で社会政策審議会を設置していたものの、緊縮政策のために予算化が困難な状況にあった。

こうした中で世界恐慌が発生し、失業が急速に増大したため、1931（昭和6）年度予算に失業救済事業費を計上したものの、農村への対策は乏しかった（第3巻P.75）^{*16}。同年度の地方財政も、基本的には緊縮の方針が取られ、新税と増税は認められず、整理・節約によって生じた余裕金を減税に充ててもよいとされた。また教員、官吏の給与引き下げが実行された。その結果、地方歳出は1928（昭和3）年に18億9,400万円であったものが毎年下がり続け、1931（昭和6）年には16億2,600万円まで縮小した。さらに市と比較して町村の歳出の減少幅が小さいという特徴がみられたが、これは規模が小さい自治体においても自由に歳出を削減できない国政委任事務が多いために生じたものであり、そのことが不況下において担税力の低下した住民に対し重い負担を負わせる結果になった（第14巻P.119-120）。こうした状況が地方経済に及ぼした影響は非常に大きく、自営業における赤字農家比率は1929（昭和4）年42%、1930（昭和5）年59%、1931（昭和6）年55%、小作農家のうち赤字農家比率は1929（昭和4）年52%、1930（昭和5）年74%、1931（昭和6）年52%と推移しており、「農家経済、農民生活は行きつまったというのほかはない」状況であった（第1巻P.120）。

このように経済状況が急激に悪化していく中で、金解禁派と再禁止派で論争が続いたが、井上蔵相は金輸

出再禁止を受け入れようとはしなかった^{*17}。1931（昭和6）年9月にイギリスが金本位制を停止したが、それでもなお井上蔵相は金本位制を堅持した^{*18}。その間、浜口首相の狙撃事件があり^{*19}、若槻内閣が誕生するが、政局が大きく混乱し、1931（昭和6）年12月13日に立憲政友会・犬養内閣の成立により高橋是清蔵相が就任、直ちに金輸出を再禁止（金本位制からの離脱）した。これによって「一挙に円の価値を半額以下に引き下げた」（第1巻P.131）こととなり、この浜口・若槻内閣から犬養内閣への交代が経済政策の大きな転換点となった。犬養内閣が金の輸出を再禁止したのは、「金解禁の影響が大きくて日本の経済がそれにたえなかった上に、満州事変が起こって、その問題は浜口・若槻内閣がこれまでもっていた財政経済ならびに外交の枠内では片づけえないほど大きかったからである」（第1巻P.122）と指摘されている。また、日銀は1932（昭和7）年3月、6月、8月と3度にわたり公定歩合を引き下げた^{*20}。このような為替安と金融緩和に加え、次にみる日本銀行による国債引き受けと財政支出の拡大等もあわせて、国内経済の安定を中心に据えたといえる政策運営^{*21}がなされた。

こうした中、1932（昭和7）年3月1日に満州国の成立が宣言され^{*22}、それに対する国際的な批判が高まり、「満蒙問題の解決」のためには「国家の改造」が必要であるという右翼の煽動が公然と行われるようになった（第1巻P.129）。犬養内閣にとって、こうした満州の問題と並ぶ重要政策が金輸出の再禁止で、上述のとおり金輸出の再禁止を決定するが、1932（昭和7）年度予算編成を行う時間がなかったため、若槻内閣が編成した予算案を議会へ提出した（第3巻P.137）。しかし同予算は、金輸出再禁止前の予算であり、実態に即していなかったため、1932（昭和7）

*16 大石（1978）においても「井上財政は緊縮財政・国債整理を一枚看板としていたため、農村救済は預金部を通ずる救済融資」とどまると指摘がなされており、このほかに応急資金の貸付が1927（昭和2）年から行われていたが、貸し付け条件が厳しかったために成果が上がらなかった点も指摘している。

*17 井上が金解禁政策を固持した理由については、第4節で考察する。

*18 イギリスが金本位制から離脱したのを受け、イギリスの植民地、属国さらに北欧諸国も金本位から離脱していた。こうした状況において、日本でも金輸出の再禁止論が強くなった。当時の若槻首相も金本位からの離脱を考えていたが、井上の反対によって思いどもった可能性があるという指摘もある（中村,1994）。

*19 1930（昭和5）年11月4日に浜口は東京駅で狙撃され、若槻に首相を譲ることになったが、その背景として金解禁により日本経済が深刻な不景気に陥り、それに対する不満が高まっていたことが指摘されている（中村,1982）。

*20 公定歩合引き下げは満州事変や上海事変がほぼ一段落したタイミングであったこと、当初その効果は差し当たり比較的小さかったことなどが指摘されている（『日本銀行百年史』第4巻）。

*21 鎮目（2009）は「財政政策だけでなく、為替レート政策、金融政策を含むマクロ経済政策の総体として理解する必要がある」とする一方で、「日本銀行による長期国債の引き受けを伴う財政拡大が行われたことが、財政規律を失わせる結果につながったとの見方ができる」と指摘している。

*22 満州問題は1931年9月18日の柳条湖事件以来政府が不拡大方針をとっていたにもかかわらず、事態は悪化を続けた。この際マスコミを通じて満州事変は「生命線」である満蒙を守るための自衛であることが繰り返し叫ばれ、その後の戦争拡大に大きく道を開くことになった（大門,2009）。なお大門（2009）は、人々の生存の視点から当時の歴史をとらえなおしている。

年2月22日に実行予算編成の方針を打ち出していた*23。ただしその時点では、4~5月分の満州事件費の計上などが決定された以外には、まだ十分な予算の計画が立てられてはいなかった（第3巻P.141）。そして犬養内閣の政策が実現する前に五・一五事件により犬養内閣は倒れ、挙国一致内閣の斎藤実内閣に予算編成は引き継がれた。社会の安定のためにも、財政政策の転換が重要であったことがうかがえる*24。

五・一五事件を契機として誕生した斎藤内閣は、政党、軍部、官僚のバランスの上に坐った挙国一致内閣で、引き続き大蔵大臣を務めた高橋に寛容穏健な協調政策を求めた。人心の不安は農村の窮乏に由来するというのが高橋の見解であったので*25、彼は農村問題の解決を「時局匡救」と称し、農産物の価格維持対策と農村の土木事業等に大予算をあてることにした（第1巻P.132）。編成された予算総額は17億8,040万円であり、公債金、関税により歳入確保したうえで、満州に約1億5,000万円、失業救済事業に約5,000万円を支出するものであった。起債総額は約5億2,900万円に及び、公債の消化のために日銀引き受けを行うことになり*26、それまで兌換銀行保証発行限度1億2,000万円であったものが10億円まで拡張された（第3巻P.142）。「時局匡救」の具体化として、国・地方経費に低利資金融資額を加えて4億6,000万円程度を半年で歳出する方針が出されたが、復活要求をうけ総額8億円、これに負債整理など融資を加えると計16億円もの資金散布が行われることになった（第3巻P.145-147）。その結果として1932（昭和7）年度予算は19億4,300万円を超え、前年度から約4億6,000万円（約31%）増大することとなった。これに加え、犬養内閣が歳出を保留していた満州事件費の2~3月分などが追加された結果、総額は約20億1,200万円となった。また、公債6億8,400万円が起債されることにな

り、歳入の三分の一超に及んだ。この「時局匡救」は土木事業中心であり、失業者救済は農村を中心に大規模に展開された。ただし、事業費の大部分は地方債の発行によって行われ、地方債がその後長期にわたり地方財政の大きな負担となった（第14巻P.128）。

このように1932（昭和7）年度予算は大きく拡充させられたため、議会は5回も開催された。さらに時局匡救事業は3年度間にも及ぶ大計画であったこともあり、1933（昭和8）年度予算は編成する余裕がなく（第3巻P.148）、例年よりも概算要求は遅れて提出されることとなったが、新規要求額が13億5,400万円にも上り、総額は29億円を超える膨大なものとなった。大蔵省の査定原案は21億500万円まで抑え込まれたが、各省、特に軍部からの復活要求が強く、最終的には総額22億3,900万円、公債は8億9,600万円にも上った（第3巻P.148-150）。

そしてこの後、財政赤字が累積していく中で、高橋財政は財政拡張から緊縮財政すなわち財政健全化にむけた政策転換をおこなった。しかし、高橋が目指した財政健全化は実現することなく、日本財政は総力戦体制・戦時財政へと向かっていく。後半では、こうした経緯を紹介した後に、昭和恐慌期の財政政策に関する研究を紹介を行う。

（5月号に続く）

- *23) この直前の2月9日に井上は暗殺され、金解禁政策はまったく終わりを告げた（中村,1994）。井上を暗殺した小沼正について、長（1973）では、小沼が1933（昭和8）年に記した上申書の一部を引用したうえで「彼の経験や思想は昭和恐慌の過程で没落してゆく中間層を象徴する一般的特徴をそなえているといつてよい」と述べている。
- *24) 斎藤内閣は、1924（大正13）年以後の非政党内閣であった。それまで首相が死去するなどによって交代したときは、同一政党内から首相が選ばれていた。しかし五・一五事件という混乱や満州事変・昭和恐慌といった危機への対処のため、海軍軍人で朝鮮総督を務めた斎藤実が首相に選ばれた。なお、斎藤は組閣の際に二大政党に協力を求め、自らの内閣の使命を非常時の暫定内閣と理解していたとも指摘されている（清水・瀧井・村井,2020）。
- *25) 恐慌対策として農村の救済を目指す政策が財政出動以外にも行われていた。代表的な政策としては農山漁村経済更生運動がある。これは、産業組合（農業協同組合の戦前版）の経済的組織化と農民の自力更生によって恐慌脱出を目指すもので、小作争議など意見対立のある村を指定村から除外しつつ、産業組合の事業に経済力を集中させるものであった。この事業では、女性や青年にも参加・自発性が求められたことに加え、村内の対立や意見の相違を否定するもので、違った意見をいはいにくい雰囲気醸成されたという指摘がある（大門,2009）。
- *26) 日銀引き受けについては『日本銀行百年史』第4巻、岩田編（2004）や井手（2006）が詳しい。なお『昭和財政史』（戦前編）には「国債」「通貨・物価」「金融（上）（下）」「国際金融・貿易」などもあり、多面的な分析が行われている。また、金本位からの離脱及び日銀引き受けの決定というマクロ経済政策の転換が予測インフレ率を引き上げたとする分析もある（飯田・岡田,2004）。このように、高橋財政の金融政策は不況からの脱出において大きな役割を果たしていたことが指摘されている。